



平成 27 年 5 月 14 日

### 中小企業のお客さま・住宅ローンのお客さまからの条件変更等の申込に対する実施状況について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、中小企業金融円滑化法（平成 25 年 3 月 31 日にて終了）が施行された平成 21 年 12 月 4 日から平成 27 年 3 月 31 日までの貸付条件の変更等の実施状況を取りまとめましたので、別紙のとおり公表いたします。

なお、当該実施状況の概要は以下の通りです。

#### 1. 中小企業のお客さまに対する貸付条件変更実施状況

当行は、財務諸表などの情報だけでなく事業性貸出先全先訪問および面談を通じて、地域やお客さまの特性および事業の実態把握に真摯に取り組み、出来る限り債務負担軽減を実施いたしました。

※平成 21 年 12 月 4 日から平成 27 年 3 月 31 日までの申込状況

●累計申込債権件数、金額	47,220 件	865,614 百万円
上記の内実行件数、金額	45,591 件	842,826 百万円

#### 2. 住宅ローンのお客さまに対する貸付条件変更実施状況

当行は、お客さまの財産および収入の状況の実態把握に真摯に取り組み、出来る限り債務負担軽減を実施いたしました。

※平成 21 年 12 月 4 日から平成 27 年 3 月 31 日までの申込状況

●累計申込債権件数、金額	1,559 件	18,622 百万円
上記の内実行件数、金額	1,273 件	15,002 百万円

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線 3730
TEL 029-859-8111			

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

平成27年5月14日

中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日をもって期限が到来いたしました。筑波銀行は従来と同様に金融の円滑化対応を行っております。その実施状況は以下の通りです。

1. 中小企業のお客さまへの実施状況

(単位:件数,百万円)

	期間	申込み		審査中		実行		取下げ		謝絶	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (i + ii)	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	43,729	801,750	152	1,974	42,132	779,523	662	11,894	783	8,359
	法 施 行 日 ~ 平成27年3月31日	47,220	865,614	113	1,836	45,591	842,826	682	12,257	834	8,694
内、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権 (i)	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	16,492	560,650	59	1,129	15,980	547,506	215	7,584	238	4,430
	法 施 行 日 ~ 平成27年3月31日	17,827	605,779	50	1,270	17,297	592,133	226	7,812	254	4,563
内、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権 (ii)	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	27,237	241,099	93	845	26,152	232,016	447	4,309	545	3,928
	法 施 行 日 ~ 平成27年3月31日	29,393	259,834	63	566	28,294	250,693	456	4,444	580	4,131

2. 住宅ローンのお客さまへの実施状況

(単位:件数,百万円)

	期間	申込み		審査中		実行		取下げ		謝絶	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	法 施 行 日 ~ 平成26年9月30日	1,500	17,968	9	110	1,227	14,511	118	1,405	146	1,942
	法 施 行 日 ~ 平成27年3月31日	1,559	18,622	6	88	1,273	15,002	122	1,461	158	2,072